

伝統と改革の継承

長野 了法

学校法人武蔵野大学理事長

未曾有の被害をもたらした1923（大正12）年の関東大震災、そこから未だ人々が平静さを取り戻していない翌年に、焼け跡となった東京下町の本願寺築地別院（現・築地本願寺）境内地に武蔵野女子学院（現・築地校舎）は日本赤十字社の臨時病院を譲り受けたものであった。当時の新聞に三段落で発表され一大センセーションを巻き起こしたと記録される。人々の仄かな希望の灯となつたに違いない。

創設者は世界的仏教学者で文化勲章受章者の高楠順次郎博士。近代日本を代表する仏教学者でありながら、全生涯をかけて青年子女に仏教思想を普及しようとした。仏教学者としては稀有な存在である。

博士は本願寺普通教校（後の龍谷大学）学生時代に真摯な自己回復運動として『反省会雑誌』を創刊された。これが後に『中央公論』と改名し現在に至っている。

また、新設した武蔵野女子学院には修身担

当の教師を置かなかったという。これは教師全員が修身の教師であるべきとしたからである。小職は3年前に本法人と深く関わりを持つこととなり、これらの事実を改めて感嘆させられた。

この「知識偏重を戒め、人格教育こそが教育の基本」とする学祖の教育理念は、本法人の100年の歩みの中で脈々と受け継がれ、時代に対応した教学組織の改編により、現在は大学院・大学・高校・中学・幼保等を擁する総合学園となった。

特に直近20数年における大学改革は画期的で、1997（平成9）年までは単科大学だったが12学部まで拡充され、学生数1万人規模の総合大学へと発展した。

ここで新たに求められたのが、規模に相応した責任あるガバナンス体制の構築であった。

折しも文部科学省では、これまでの累次にわたる法改正からさらに私学法を改正して学校法人ガバナンスの強化を図ろうとしていた。

本法人では、この私学法改正に合わせ本学独自のガバナンス強化策を講じ、持続可能な法人運営を目指すこととなった。

ところが好事魔多しである。令和2年度いよいよ新ガバナンスのスタートの時、これまで強いリーダーシップで本法人を牽引されてきた前理事長が体調を崩されての退任となり、小職の急遽の任命となった。学校法人での長年の行政経験を期待されての、まさにガバナンス改革推進のための登用であった。

理事長就任にあたり3点を表明した。1点目は『開かれた法人運営』、2点目は『執行部(常務理事会)の一体化』、そして3点目が『事務組織(事務職員)の最大限活用』である。いずれも法人(組織)運営では当然のことばかりであるが、当然のことを当然に行おうとした。2年間で事務組織改革、人事制度改革、業務体制の再構築、各種規程整備等、矢継ぎ早に改革を実施し、現在は新たなガバナンス体制が定着し円滑な法人運営がなされ

ている。急な登板ではあったが、小職の役割は一定果たしたと自認している。

明年に迎える100周年では10本の記念事業プロジェクトを立ち上げ推進している。特筆されるイベントとしては、発祥の地築地本願寺本堂で、能楽界を代表する演者により、本学教員創作の『親鸞』をはじめとした能・狂言の記念上演会を行う。教学展開としては、教育のDX化を進める中で新時代のメディア教育の革新を見据えたメタバースキャンパスの構想計画を着々と進めている。さらに、建学の精神を根幹として、人々の幸せの創出を科学的にアプローチする新学部「ウェルビーイング学部」の設置を、現代社会において課せられた本学の使命として取り組んでいる。

ガバナンスには「攻め」と「守り」があると学んだ。守りのガバナンスの基盤が確立された現在、明年に迫る創立100周年を契機として、再び攻めのガバナンスに転じる好機到来と期待に胸を膨らませている。